

会議名	下関市指定管理候補者選定委員会（下関市深坂自然の森及び森の家下関）
日 時	令和 7 年 9 月 1 2 日（金） 1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 5 5
場 所	カラトピア 5 階 C 会議室

開会后、委嘱状交付。（席上配付）
各自、自己紹介。

委員長決定（互選）。村上委員を委員長に決定。

委員長より下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第 9 条第 3 項の規定に基づき、委員全員の出席により、会議の成立を報告。

別紙議事次第に従って、進行。

議事（１） 委員会の公開、非公開について

会議は、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第 9 条第 5 項の規定では、原則公開となっているが、同項ただし書きにより、委員会が必要と認めるときは非公開とすることを可能としているため、公開か非公開かを検討した。

会議の透明性を確保するという観点からは、選定過程を公開するのが望ましいが、応募者が提案する運営ノウハウなどの法人情報等については保護する必要がある、また、選定方法・配点・評価方法等の情報が選定前に外部に公開されることが委員会の公平な審査の遂行に支障を来す可能性があるため、委員長より会議は非公開としたいとの提案があり、各委員が了承された。配布資料についても、選定方法、企業情報の記載があるため、取扱いについては十分配慮いただきたいと委員長より説明があった。

報告書の取りまとめ方法について、報告書には会議録、審査方法の概要、委員会の開催経緯、審査結果と委員名簿（資料 1：氏名及び役職のみ）を記載し、市のホームページで公表することとなること、議事録には、委員の実名は掲載せず、要点のみの記載となると委員長より説明があった。

議事（２） 委員長職務代理者の指名

委員長の指名により、山本委員が委員長職務代理者に決定した。

その後、事務局より資料に沿って施設概要、利用状況、指定期間、指定管理者制度等について説明を行った。

事務局より募集に係るスケジュール及び応募状況、応募資格の審査状況について説明を行った。

議事（３） 選定方法の決定について

指定管理候補者選定に係る審査基準（案）、配点（案）及び以下の事項を含めて、選定に係る審査全般について、事務局より説明を行った。

- ・提案内容について、1人100点満点として評価を行い、さらに現指定管理者である応募団体については、令和3年度から令和6年度までの実績について10点満点（実績については、標準よりも優れていると評価された場合は、加点となるが、標準よりも劣っていると評価された場合は、減点される）として評価を行い、最終的に委員5人の平均点で公表する。委員5人の平均点が一番高い応募団体を指定管理候補者とする。
- ・評価の方法は、各項目でA、B、C、D、Eの5段階で行い、評価の段階に応じて得点を付与する。
- ・最低制限基準は、委員5人の平均点で60点以上とし、60点未満の場合は指定管理候補者に選定されない。

委員長：今、事務局より審査全般についての説明がありました。この審査の方法でよろしいか、何かご意見等ありますか。よろしいですか？

各委員：はい。

委員長：では、事務局（案）のとおり審査をしていきたいと思います。

議事（４） 事業計画書等に対する気づきについて

委員：深坂自然の森、森の家につきましては、自然体験活動ということで、本学も日頃より、学生の社会性を身につける、あるいは保育者としての養成に必要なレクリエーション的な授業等を含めて活用させていただいております。まず、この深坂自然の森、森の家につきましては、私どもの大学が特に活用する上で、とてもスタッフが充実をしており、知識、理解等も素晴らしいと考えております。学生も安全で安心して利用できているというのが今現状でございます。授業の中で、レクリエーションインストラクターという資格を取るために、毎年1年生大体20数名が受講をして、非常に学生たちも、9月の初旬の暑い中、油谷の青年の家や深坂自然の森の裏の山の登山等々で、非常に多くのことを学んで、集団生活を通してやはり今後保育者として必要な能力の育成に努めているところです。

毎年学生に、この深坂自然の森での2泊3日の研修を通してどうということが自分の成果として現れたかと聞いてみると、皆一人ひとり成長できたと答えます。日頃の座学での授業とは違い、学外での研修を通して仲間と共に苦労し、共同して物事を進めるということ、改めて仲間を大切にする、自分が一人ぼっちではない、協力してくれる仲間がいるということを学んでいます。保育士として働いていく上で最も大切なことを学んでいるのではないかと感じております。職員の方がしっかり見守ってくださっている点もあり、非常に私どもとしてはなくてはならない存在であると感じております。

利用者団体を見ますと、幅広い利用団体が活用しておられますが、ほぼ下関市を中心とした状況です。今後さらに発展を考えた時に、市民や教育関係団体への周知がどのようにされているのか、計画の中に示されていれば教えていただきたいと思います。

改善点について申し上げます。設備が古くなっております。特にトイレは和式が多く、子どもたちは和式だと利用せず我慢して帰るという現状があります。洋式トイレが少ないため、今後は洋式化を検討いただきたいと思います。私自身も膝を痛めて和式には対応で

きませんので、ぜひ改善をお願いしたいと思います。また、水回りについては学生の意見で、浴場にコバエが多く老朽化が進んでいるとの声があります。女子学生から特に指摘がありますので、見直しをお願いしたいです。

さらに、キャンプサイトまでの道は砂利道であり、車椅子の方が利用するのは難しい状況です。舗装などで自力で行けるようにしていただきたいと思います。飲料水が井戸水である点も、水質検査や水道化の検討をお願いしたいと思います。

料金については、現在は非常に安価で利用しやすいものとなっていますが、安全・安心の確保や設備改善のためには料金の見直しも含めて適正化を図っても良いのではないかと考えます。

また、熊の出没や不審者などの対応も必要です。職員の配置や人件費の課題もあります。安全・安心の確保には十分な人員が必要です。そこで、退職者などを活用した「森の応援団」のような組織をつくり、子どもに物を教えるのが得意な方や市民の方に協力をいただく仕組みを整えるのも有効だと思います。

私は障害者教育を専門にしておりますが、教育学や発達心理学の観点からも自然体験は非常に大切です。自然体験を重ねることで社会性が習得され、子どもの健全な育成につながるという調査結果もあります。子ども同士の関係性が希薄になっている現在において、特に小学校・中学校での自然体験は重要であり、人とのつながりや対話力を育む場となります。この下関の深坂自然の森に立派な施設があることは、市民として非常に誇らしいことだと感じております。

事務局：改善点につきましては、施設の管理者は下関市になりますので、トイレや水回りの件については貴重なご意見として承り、今後の検討課題とさせていただきます。

委員：私はボーイスカウトで毎月2回利用しています。車椅子対応は大切ですが、キャンプ場を舗装することについては疑問があります。自然教育では不便さも学びの一つであり、車椅子利用者については申請により車で現地まで送迎できる仕組みもあります。コバエなどについても、利用後に清掃を徹底すれば改善されると思います。

委員：確かに今の子どもたちは虫が苦手で、自然活動への耐性が低い傾向がありますが、それも自然体験の一部です。舗装については全てを舗装するのではなく、一部で車椅子でも自力で移動できるようなルートを整備するなど、合理的配慮の工夫が必要だと考えます。

事務局：キャンプサイトまでの道は、もともとは自然な形で整備されていましたが、近年の豪雨で荒れており、補修をしても流されてしまう状況です。舗装すると自然環境を損なうため、自然の形を残しつつ維持管理を行います。料金については令和5年度に改定しましたが、市から約4,000万円の指定管理料を支出している現状です。適正価格については利用者の意見も踏まえて今後検討します。

委員：舗装に反対ではありません。自然の中で小石を工夫するなど、自力で移動できるような工夫が望ましいと思います。

事務局：貴重なご意見として承り、改善点として検討いたします。

委員：熊の出没については大丈夫でしょうか。

事務局：熊については、警察や猟友会と連携して調査・対応しています。必ずしも熊ではなくイノシシの場合もありますが、目撃情報があれば現地調査を行います。被害が出た事例も県内にはありますので、出没の可能性は否定できません。緊急時の連絡体制は整えて

おります。

委員：この共同事業体は3社で構成されており、太平ビルサービス株式会社、株式会社FEEL、有限会社カヌースクール北九州という企業団体でございます。太平ビルサービスにつきましては財務状況に文句のつけようがない状況であり、有限会社カヌースクール北九州についても大規模ではありませんが、きちんとした財務基盤を有しております。

株式会社FEELにつきましては、若干気になる点がございします。令和7年3月31日現在の決算において純資産がマイナス39万3千円となっており、わずかながら債務超過となっております。前期は44万9千円、さらにその前期は235万9千円の債務超過であり、年々減少傾向にありますので、大きな心配は不要かと思われます。内容を見ますと借入金は186万円であり、何千万円もの借金を抱えているわけではございません。また、直近では利益を計上しており、いずれ債務超過は解消されると考えております。したがって、この3社はいずれも概ね健全な会社で構成されていると判断いたします。

次に、指定管理料について申し上げます。現在5年間の平均で3,991万6,000円という数字でございします。物価上昇に伴い経費が増加していくと予想されますが、現状では利用料収入の増加によって補填されている状況です。共同事業体による資材提供もあり、総額5,900万円という大きな金額が投入されております。これらは市の財産ではありませんが、管理運営に資するものであり、非常に評価できる点だと考えます。

今後は施設の老朽化に伴い、資材購入や修繕費、維持管理費の増加が見込まれます。その意味からも、指定管理料を5年間平均で据え置くことが適切かどうかは疑問に思うところです。もっとも、この3社の共同事業体は十分な運営力と管理力を有しており、他の事業体であればここまでの運営は困難であると思われます。その意味で、今回の共同事業体は最も信頼できる良い事業体であると評価しております。

委員：私たちは、NPO法人下関子ども子育てネットと申しまして、11年、12年ほど下関市内で子育て支援を行っております。深坂自然の森も10年以上利用させていただいており、未就学児を持つご家庭を対象に「出張ひろば」を月に3回ほど実施しています。対象は0歳から6歳までですが、夏休み期間には小学生も利用することがあり、子どもたちと森の中で過ごすことを保護者の方々も大変喜んでくださっています。

また、月に1回は育児講座を森のスタッフの方をお願いしており、森ならではの遊び方や、安全に楽しく過ごすための方法について専門的に教えていただいています。保護者の方にとって大変勉強になりますし、私たちスタッフ自身も学ぶことが多く、貴重な機会となっています。

ただ、年々利用する子どもたちの年齢が低年齢化している傾向があります。ベビーカーを利用して来られる方や、大きな荷物を抱えて来られる方も多く、夏場は川遊びの場所まで、また焚火の会場までベビーカーを押して上がる方もいます。赤ちゃん連れのご家族は特に荷物が多いため、スタッフが手伝う場面も増えてきました。事前に「おんぶや抱っこで登ってください」と声かけをしていますが、慣れていない方はベビーカーやカートを持ち込まれることがあります。このように低年齢児や乳幼児を連れて利用されるご家族が増えている状況を踏まえ、最適な施設のあり方をどのように考えておられるのかを伺いたいと

思っております。

また、事業報告書を拝見すると、出前講座や送迎など幅広い活動をされていますが、スタッフ数は多くなく、同じ方のお名前が繰り返し見受けられました。負担が偏っているのではないかと感じています。万が一スタッフが辞められた場合に、すぐに引き継ぎができる体制になっているのかも気になります。私たちも講座の打合せ等で連絡を取りますが、スタッフ交代時にやり方や重要事項がきちんと引き継がれているのかが心配です。利用者にとっては子どもだけでなく家族全体の安全が第一であり、スタッフに余裕がない状況は事故にもつながりかねません。今後のスタッフの配置や募集の在り方についても懸念を持っております。簡単ですが以上です。

委員：先ほどのお話で、スタッフが安全を担うというよりは、やはり「自分の身は自分で守る」という姿勢が必要ではないかと感じました。深坂自然の森は施設をお借りして活動している場ですので、ご指導いただく場面はあっても、利用者が丸投げにするのではなく、自分の責任で活動する意識が必要だと思います。

委員：そうですね、もちろんその通りだと思います。私たちも一緒に見守っていますし、大前提として保護者が子どもをしっかり見ながら安全に遊んでいただくことが基本です。スタッフの方からも森での注意事項をきちんと教えていただいていますし、普段から「こういうところに気をつけてください」と保護者に伝えています。決してスタッフに全部をお願いしているわけではありません。

委員：そのように聞こえてしまったので確認させていただきました。ありがとうございます。なお、マイクロバスの関係で資格者が必要となるため、同じ方のお名前が繰り返し出ているのだと思います。

委員：私はボーイスカウトを長年続けております。深坂自然の森は所長さんが就任されてから大きく変わり、非常に利用しやすくなりました。利用者からもそのような声をよく聞きますが、それは所長さんがスタッフのスキル向上に大変力を入れてこられた結果だと思います。

例えば、ボーイスカウトで「カヌーをやりたい」となった場合、本来なら自分たちで一からカヌーを購入しなければなりません。しかし所長さんにお問い合わせすれば、カヌーのプログラムを実施していただけます。年に一、二回しか使わない備品であっても貸していただけるので活動の幅が広がります。私たちは月2回ほど深坂で活動していますが、非常に助かっております。

また、野外活動では大きな石など危険が伴うこともありますが、スタッフの皆さんが整備に努力されているのを感じます。豪雨の被害が課題で、せっかく真砂を入れても数か月後には流されてしまうこともあります。それでも繰り返し整備されている点は高く評価しております。私たちも豪雨で石が露出した際には、スカウトたちと「どう対応すべきか」を考えながら活動しており、これも学びの一つになっています。

設備面について2点申し上げます。第一に吊り橋です。豪雨以降使用禁止となって数年が経過し、現在もロープが張られたままです。ボーイスカウトにとっては年1回の上進式をそこで行うことが子どもたちの夢であり楽しみでしたので、そのまま放置されているの

は残念です。撤去するのか、再整備するのか、いずれかの対応をお願いしたいです。

第二に、大宮火場奥のテントサイトにある階段の入口で杭が剥き出しになっており、大変危険です。私自身も何度もつまずきました。深坂の職員にも伝えましたが改善されていません。人工の杭が残っている状態は怪我につながりかねず、早急に対応していただきたいと思います。

さらに、災害発生時の対応についても触れたいと思います。数年前に災害ボランティアで深坂の復旧に参加しましたが、所長さんの対応は非常に迅速で、市との連携もスムーズになっていると感じました。豪雨で通行止めになった際も、使用できない期間が短くなっており、復旧力の高さに感心しております。

最後にお願ひですが、キャンプ場でスズメバチに遭遇することがあります。駆除用スプレーを持参していない場合もあり、深坂に電話してもつながらないことがありました。お客様対応で不在のこともあると思いますが、緊急時に確実に連絡できる手段があれば安心です。人件費が大きな負担であることは理解していますが、ぜひ検討いただきたいです。

事務局：スズメバチについては、2か月に一度、職員と指定管理者によるモニタリング会議を行っており、利用者アンケートにも同様の指摘がありました。今年度は暑さの影響で発生が少なかったものの、見つけ次第駆除を行っております。

また、通行止めについては、深坂は被害が大きく、市道も崩れて通行止めになるなど被災箇所が多い状況です。指定管理者にも協力いただき、復旧をできる限り早めるよう努力しています。業者の数も限られておりますが、今回は市道よりも深坂の復旧を優先する判断を行い、早期復旧につながりました。

吊り橋につきましては、危険であるため撤去の方向で進めており、今年度予算を確保して発注準備を進めております。上進式での利用については初めて伺いましたが、撤去を前提に進めているところです。

大宮火場の杭については危険とのご指摘を受けましたので、指定管理者と確認し、早急に対応いたします。

さらに、指定管理料についてですが、人件費や物価高騰など大幅な変化がある場合は、4,000万円を上限とする基本枠とは別に指定管理者と協議して対応する仕組みになっています。また、修繕費については基本的に1件30万円未満は指定管理者が対応し、それを超える場合は市が対応する契約となっております。

委員：是非検討いただきたいのですが、冬に森の家のホールを利用する際、ストーブの灯油を持ち込んで使用しています。これをエアコン料と同様に「灯油料」として1時間いくらかという形で支払える仕組みにしたいだけだと、利用者が灯油を持参しなくて済み助かります。

議事（5） 応募者プレゼンテーション

応募団体①入室（2名）

プレゼンテーション開始前に、委員長よりプレゼンテーションを20分間行い、その後続けて、これまでの実績に関するプレゼンテーションを15分間行うこと、事務局が

終了 5 分前、終了 1 分前、終了時に合図をする旨を伝え、プレゼンテーション開始。

「応募団体① 提案内容に係るプレゼンテーション」(20 分)

「応募団体① これまでの実績に係るプレゼンテーション」(15 分)

【質疑応答】

委員：先ほどキャンプ場でのシャワーの件が出ましたけれども、具体的にどの場所に設置するというビジョンをお持ちでしょうか。

応募団体①：これは懸案事項として市にも提案してきた内容です。私たちの判断だけで決めるというよりは、利用されるお客様や団体の皆様にとって「どこにあるのが理想か」というご意見を伺いながら、今後検討していきたいと考えております。

委員：高いサービス提供のために資材投入を行うとのことですが、パックラフトや大型テント、タープなどの購入計画や資金計画は立てられているのですか。

応募団体①：これらの資材は既に所有しています。私どもはアウトドアメーカーとの直接的なネットワークがあり、情報も早く入手でき、安価に購入可能です。指定管理料ではなく、各企業が必要に応じて購入し、それをここで投入しているケースがほとんどです。

委員：施設の改修費や機能拡充について、例えばエアコンやシャワー設備、マイクロバスの拡充計画はどうなっていますか。

応募団体①：マイクロバスは最大 3 台同時運行可能です。学校授業では 2 クラス程度まで対応でき、現在は 2 台で運行できています。エアコンについては、指定管理開始時に宿泊室に設置し、今年度は指導者宿泊室にも 2 台設置しました。

委員：保安警備業務について、夜間巡視は 365 日実施でしょうか。業務委託ですか。

応募団体①：警備業務の資格を持つ太平ビルサービスが直営で行っています。

委員：単価は 1 日 1 万 4,850 円程度と聞きます。安価に見えますが、物価高騰下で今後も継続可能でしょうか。

応募団体①：直営で実施しているため安価で対応できています。宿泊がある場合は宿直者も配置し、2 名体制で運営しています。

委員：自主事業収益は増加していますが、プログラム業務がマイナスになっているのはなぜですか。

応募団体①：「プレイパーク」という予約不要・無料のアクティビティ提供事業があります。使用料や経費は私どもが負担するためマイナスになります。

委員：今後さらに自主事業収益を拡大する予定はありますか。

応募団体①：受益者負担が過大になると参加できない家庭も出るため、料金設定は一定の範囲に絞りつつ、無理のない範囲で実施していきたいと考えています。

委員：利用料金について、全国の類似施設と比較して今の料金が適正か。若干の引き上げでサービス拡充や「所長の夢」の実現につながるなら、その構想はありますか。

応募団体①：可能であれば料金を少し上げ、シャワーなど利用者サービスに還元していればと考えています。特に近年のキャンプ場ではシャワー設備は基本的です。また、来年発売予定の「外気温より 9 度低いタープ」の導入も予定しています。多少の料金引き上げが必要な場合は、市と相談の上、利用者に還元できる仕組みを検討します。

委員：ボーイスカウト活動では夏の暑さや衛生面からシャワー設備が熱中症対策に有効であると実感しています。深坂自然の森に設置されれば、さらに利用希望が増えると思います。所長や職員の尽力に感謝しています。

応募団体①：ダニ除去対策としても有効だと思いますので、市と協議していきたいと思います。

委員：障害者への対応について、どのように配慮されていますか。

応募団体①：事業では保護者や施設職員にも安全管理を担っていただき、ライフジャケット装着やヘルメット着用補助を協力して行っています。総合支援学校では先生方と役割分担を行い、子どもは安全管理を中心に対応しています。

委員：共生社会の観点から、健常者と障害者が一緒に活動する取り組みについてはどう考えていますか。

応募団体①：マウンテンバイク体験を実施しており、初心者でも乗れるようになり、人生が変わる事例もあります。国際大会への参加機会も提供し、健常者・障害者を問わず体験格差を解消する取り組みを進めています。

委員：低年齢のお子さんへの配慮について、施設は十分対応できているのでしょうか。

応募団体①：40年前の施設であり、低年齢児には十分対応していない部分があります。そのため道具や資材で配慮し、リクエストに応じて改善していきます。

委員：エアコン利用に関して、灯油を利用者が持参せず「暖房費」として時間単位で負担できる仕組みは検討できますか。

応募団体①：いただいた声を踏まえ、検討いたします。

委員：宿泊学習プログラムやマルチタスク化で職員の負担が大きいのと思いますが、大丈夫でしょうか。

応募団体①：事前準備を工夫し、ミーティング時間を短縮しています。サンプルも活用しています。マルチタスク化は全職員が施設の使命と利用者ニーズを理解するための取組です。不足時は外部応援体制で補っています。

委員：緊急時対応について、特に熊が出た場合の対応は。

応募団体①：まず館内放送で森の家に避難していただきます。登山中はヒグマ用スプレーを先頭と最後尾の職員が携行しています。今後は訓練用スプレーで実践的な訓練も行います。

委員：クラウドファンディングの活用は可能でしょうか。

応募団体①：これまで考えていませんでしたが、事業別などで可能なら検討します。宇部市などでの事例も承知していますので、市と協議して進めたいです。

委員：最後に、人件費面で職員に不満はないですか。

応募団体①：今のところ辞める職員はおらず、職員が継続できるよう努力しています。

応募団体①退室

議事 6 評価

各委員により評価表記入

事務局で集計後、委員会を再開する旨、委員長より説明
委員会再開

議事 7 評価結果の発表及び意見交換並びに指定管理者候補団体、次点団体の選定

事務局より集計表を配布。

委員長：各委員評価の集計結果より、平均点が 101.16 となった。そのため応募団体①を指定管理候補者として選定するものと決定したい。よろしいか？

各委員：異議なし。

今後のスケジュール、議事概要録・報告書の素案の確認、ホームページへの公表及び委員の任期について、事務局より説明を行った。

委員長：議事概要については、事務局で作成し、各委員に確認いただく。修正等があれば、事務局へご連絡ください。これで全て審査が終了した。委員の皆様ありがとうございます。

事務局：事務局から委員の皆さんにお諮りしたいことがある。

先ほど「今後のスケジュール」において、当委員会から市長への報告書の素案並びに委員会議事録の概要のご確認等についての説明をさせて頂いたが、最終的に市長への報告に関する当委員会としての決裁について、各委員に決裁のご印鑑を頂きに上がる方法ではなく、委員長にご一任いただくやり方で進めてよろしいか、お伺いする。

各委員：異議なし。

事務局：それでは、市長への報告の決裁については、委員長一任という方法で進めさせて頂く。

各団体の事業計画書等すべての資料は回収するので、持ち帰らないよう依頼。

終了